

令和元年度 交通安全県民運動 年末の交通事故防止運動実施要領

運動の目的

年末に向けて飲酒の機会が増えるこの時期は、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるほか、時節的な慌ただしさや帰省等に伴う交通量の増加、冬道特有の積雪や凍結等に起因する重大事故の発生も予想されます。

このため、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶を訴えるとともに、冬道での安全運転の徹底や夕暮れ時から夜間にかけての安全運転と安全行動の実践を呼びかけて、年末の交通事故防止を図ります。

運動の期間

令和元年12月11日（水）から 令和元年12月31日（火）まで

運動の重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時から夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 冬道の交通事故防止



平成30年度島根県交通安全ポスターコンクール入賞作品
増田花音さんの作品（松江市立東出雲中学校）






平成30年度島根県交通安全ポスターコンクール入賞作品
槇原奈美さんの作品（松江市立宍道中学校）

～ 広げよう 事故ゼロしまねの 思いやり ～

主唱 島根県交通安全対策協議会

推進事項

項 目	推 進 事 項
① 飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗るなら飲ませない」の飲酒運転追放三ない運動を徹底する。 ○ 運転者にお酒をすすめることや、飲酒運転をするおそれのある者に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪になることを周知徹底する。 ○ 飲酒した翌日もアルコールの影響があることを認識し、飲酒量や飲酒時間に配慮する。(二日酔いに注意！) ○ 飲酒を伴う会合時は、ハンドルキーパー運動を実践する。 <small>※ハンドルキーパー運動 飲食店へ車で行く場合に、お酒を飲まない人を決め、自宅へ送迎する運転者とするもの</small> 
② 高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢運転者は、自身の身体能力に応じた慎重な運転に努め、夜間や悪天候時、体調不良時には運転を控える。 ○ 高齢者向け安全運転サポート車（サボカーS）の普及・啓発に努める。 ○ 運転に不安がある場合は、家族等に相談するとともに、運転免許の自主返納を検討する。 ○ 70歳以上の運転者は、高齢運転者マークの表示に努め、他の運転者は、同マークを表示した車両に対する思いやり運転に努める。
③ 夕暮れ時から夜間の歩行中自転車乗用の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出するときには、明るい色の服装に心がけ、反射材の着用や懐中電灯の携行に努める。 ○ 自転車利用者は、早めのライト点灯を実践し、反射材の活用に努める。 ○ 自動車の運転者は、早めのライト点灯を心がけ、こまめな上向きライト（ハイビーム）への切り替えとスピードダウンを徹底する。 <small>※12月のライト点灯目安時間～午後4時30分</small> ○ 歩行者は、道路を横断するときは、横断中を含め左右をよく確認し、斜め横断や車の直前・直後の横断をしない。
④ 冬道の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積雪・凍結を予想し、普段より長めの車間距離を保ち、路面の状況に応じた安全速度で走行する。 ○ 積雪・凍結時には、特に急ハンドル・急ブレーキ・急加速などの急のつく運転をしない。 ○ 天候の急激な変化に備えて、冬用タイヤへの早めの交換や、チェーン等の携行のほか、道路・気象情報の収集に努める。
<p>◆ 島根県道路カメラ情報</p> <p>【スマートフォン用Web】 http://www.roadi.pref.shimane.jp/sp/index.asp</p> <p>【携帯電話用Web】 http://www.roadi.pref.shimane.jp/mov/</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>スマートフォン用QRコード</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>携帯用QRコード</p>  </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">島根県観光キャラクター「しまねっこ」島観連許諾第2297号</p>	
<p>◆ 日本道路交通情報センター</p> <p>島根情報 050-3369-6632、携帯短縮ダイヤル（携帯電話等専用）#8011</p>	